

(別紙)

「センサス個票データ等を活用した果樹産地構造に関する調査」委託事業の仕様書

1. 検討委員会の開催等

- (1) 検討委員会は、事業の進捗に合わせて、次の節目において開催し、調査内容を審議し、助言を行う。
 - ① 実施要領2の(2)及び(3)の調査を受託した者（以下「調査受託者」という。）により、主たる集計・分析の項目や方法等を記載した実施計画が取りまとめられた段階（目途：6月下旬から7月中旬）
 - ② 調査受託者により、ある程度の集計・分析の結果が得られた段階（目途：11月）
 - ③ 調査受託者により、報告書のとりまとめ案が作成された段階（目途：令和5年1月）
- (2) 検討委員会審議における助言のほか、疑似実験デザインによるマイクロ分析を専門とする委員から次の助言を受けるものとする。
 - ① 本仕様書2及び4の集計・分析結果の解説
 - ② 複数年時のセンサス個票データ等を使った疑似実験デザイン（傾向スコアマッチング分析、差の差分析等）によるマイクロ分析を果樹経営体について行うことにより得られる知見（可能性を含む）と実施上の課題
 - ③ センサスデータの産地協会別の集計について果樹振興施策の実施に関する情報とのリンケージを行う上で必要な集計項目と課題
- (3) 調査受託者は、上記(1)の検討委員会の助言を受けるため、検討委員会に必要な資料を提出するとともに、検討委員会に出席し、資料を説明し、質疑に対応する。また、必要に応じ、上記(2)の委員と連絡をとり、集計・分析のとりまとめを行う。
- (4) 調査受託者は、上記(1)及び(2)による委員からの助言を調査に反映するよう努めるものとする。

2. 2020年度農林業センサス個票データを活用した傾向スコアマッチング分析の実施内容

- (1) 傾向スコアマッチング分析により、果樹産地構造改革計画における人材・園地戦略、流通・販売戦略等に関する分析を行う。具体的には、
 - ① 法人化が果樹経営にもたらす影響等（農産物販売金額をどの程度高めたか、規模拡大にどの程度寄与したかなど）（果樹全体、かんきつ類、りんごなどの樹種別の経営体について）
 - ② 後継者の有無が果樹経営にもたらす影響等（同上）
 - ③ 消費者への直販が果樹経営にもたらす影響等（同上）

④ 6次産業化の実施が果樹経営にもたらす影響等（同上）

3. 農林業センサス個票データを活用した産地協議会別の集計・分析の実施内容

(1) 2020年センサス個票データから、販売目的で果樹を栽培した農業経営体の個票データを抽出する方法は、販売目的で果樹を栽培した農業経営体の個票データ（172,528件）に加えて、例えば、果樹単一栽培経営体（作付面積が果樹のみの経営体）及び/又は農産物販売金額の1位が果樹類の経営体の個票を抽出し、以下の集計結果を比較し、産地協議会別の集計にどのような個票を抽出して行うのが適当かを分析する。

① 経営体数（可能であれば、経営形態別経営体数）

② 果樹類の栽培面積

③ 樹園地の面積（可能であれば、樹園地借入面積）

④ その他相違を比較することが適当な統計指標

(2) 産地協議会別の集計については、センサス個票の新旧地区町村コード及び農業集落コードの情報と中央果実協会が提供する産地協議会に関する情報を照らし合わせて紐づけることにより、産地協議会別に集計する。作業のイメージを掴むために集計方法を例示すると、多くの産地協議会が新旧市区町村コードによる紐づけができるが、一部の産地協議会は旧市区町村よりも小さい単位のため、農業集落コードと産地協議会の情報（農業協同組合の管轄地域等）と照らし合わせて集計することが必要である。新旧地区町村コード及び農業集落コードの情報と産地協議会に関する情報とを紐づけた情報については、他の年次のセンサス個票データの集計にも活用できるよう、例えば、エクセル・マクロプログラムとして保存する。

(3) 産地協議会別の集計において整備する統計表を例示すると、次のとおりである。

これら統計表についてはエクセルファイルで整理する。

① 組織形態別経営体数

② 経営耕地の状況（経営耕地、うち、所有、うち借入）

③ 農産物販売金額規模別経営体数

④ 販売目的の果樹類の品目別栽培経営体数と栽培面積

⑤ 販売目的の果樹類の栽培面積規模別経営体数（1）計（2）露地（3）施設

⑥ 経営主年齢階層別の経営体数

⑦ 農業の従事日数階層別の農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員（経営主を含む）数

⑧ 雇用者の状況

⑨ 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種別経営体数（消費者に直接

販売を含む。)

- ⑩ 農産物の売上1位の出荷先別経営体数
- ⑪ 有機農業に取り組んでいる経営体の取組品目別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積
- ⑫ 青色申告を行っている経営体数
- ⑬ データを活用した農業を行っている経営体数
- ⑭ 5年以内の後継者の確保状況別経営体数
等

(4) 産地協議会別の集計結果の分析については、例えば、以下の方法について適宜選択して実施する。

- ① 2020年度及び2015年度の農林業センサス個票データについて、下記 A)に例示した産地協議会（またはその一部）について、下記 B)に例示した統計項目を集計し比較分析を行う。

A) 分析対象産地協議会

(かんきつ類)

- 静岡県 とぴあ浜松農業協同組合果樹産地協議会（柑橘）
- 静岡県 丸浜柑橘農業協同組合連合会果樹産地協議会（柑橘）
- 和歌山県 ブランドありだ果樹産地協議会
- 愛媛県 えひめ中央果樹産地協議会
- 愛媛県 八西地域農業振興協議会
- 長崎県 長崎西彼地域果樹産地協議会

(りんご)

- 青森県 J Aつがる弘前地区果樹振興協議会
- 山形県 さがえ西村山果樹産地協議会
- 長野県 グリーン長野農業協同組合果樹産地構造改革産地協議会
- 長野県 ながの農業協同組合須高果樹産地構造改革協議会
- 長野県 ながの農業協同組合果樹産地構造改革協議会

(その他落葉果樹)

- 長野県 みなみ信州農業協同組合果樹産地構造改革協議会
- 長野県 下伊那園協果樹産地構造改革協議会
- 和歌山県 J A紀の里産地協議会
- 福島県 伊達地域果樹産地協議会
- 山梨県 フルーツ山梨農業協同組合果樹産地構造改革計画産地協議会
- 山梨県 J Aふえふき果樹産地協議会

B) 分析する統計項目

- ・ 販売目的で栽培している果樹類の栽培経営体（農家）数（可能であれば経営形態別の経営体数）
 - ・ 樹園地の借入面積（樹園地に占める借入面積割合）
 - ・ 販売目的で栽培している果樹類の栽培面積
 - ・ 販売目的で果樹を栽培している主業農家の割合
 - ・ 果樹類の栽培面積 3.0 h a 以上の経営体の割合
 - ・ 雇用者の状況
 - ・ 後継者のいる経営体（農家）率
 - ・ 経営主が 65 歳未満の経営体（農家）の割合
 - ・ 農産物販売金額 1000 万円以上の経営体（農家）の割合
 - ・ 出荷先別経営体数
- ② 2020 年度のセンサス個票データから、販売目的で果樹を栽培した農業経営体として集計し、中央果実協会調査資料 No.238（[平成 28 年度果樹産地構造分析報告書](#)）の統計データ（報告書 P39 の表 20）から、「1 販売目的で栽培している果樹類の栽培農家数」、「2 販売目的で最愛している果樹類の栽培面積」、「4 果樹類の栽培面積 3.0ha 以上の農家率」を取り出し比較する。
- ③ 2020 年度のセンサス個票データから、販売目的で果樹を栽培した農業経営体として集計し、同上の報告書の統計データ（報告書 P41 の表 21）から、その比較に加えて、果樹類農家数増減率（2020 年/2015 年）と果樹類栽培面積の増減率（2020 年/2015 年）の相関（表 21）について比較する。

4. 営農類型別経営統計の活用による補完的集計・分析の内容

果樹作経営体の個票データ（個人経営体 4 4 8，法人経営体 7 3）を入手し、傾向スコアマッチング分析により、果樹産地構造改革計画における生産戦略（労働生産性などの経営の効率性向上等）に関する分析を行い、果樹の種類や地域性等の経営の多様性を考慮した分析にとってどの程度役立つかを検証する。

5. その他

協会は、果樹産地協議会別の集計結果とリンケージ可能な情報等について検討を行い、1 の(2)の③に係る委員からの助言を踏まえて、果樹農業の産地構造のデータ基盤の構築に向けた検討を行う。

6. 報告書の形式等

報告書の様式、ワード、エクセル等のファイル形式等については、検討委員会での検討を踏まえて、検討する。